

専門家派遣のご案内



群馬県産業支援機構では、県内中小企業の航空宇宙産業への参入促進を図るため、参入に係る課題解決を目的として専門家の派遣を行います。

→ 派遣事業の内容

区 分	適 用
技術開発等に係る指導	機械加工等に係る技術的課題解決の方法を指導
JISQ9100 及び Nadcap 等認証に係る指導	認証や課題解決に係る書類作成方法等を指導
新規販路開拓等に係る指導	販路開拓に係る提案方法、契約方法等を指導

※専門家の派遣回数は、上限6回（1日1時間以上を1回）までとします。

※専門家の派遣決定は、申込み内容等によって決定いたします。

→ 専門家の派遣に対する費用負担

区 分	企 業 の 費 用 負 担 (1回あたり)
技術開発等に係る指導	(指導時間数 × @11,000円 + 消費税 ^{※1}) の 1/2 ^{※2・※3}
JISQ9100 及び Nadcap 等認証に係る指導	(指導時間数 × @11,000円 + 消費税 ^{※1}) の 1/2 ^{※2・※3}
新規販路開拓等に係る指導	費用負担なし ^{※3}

※1：派遣指導日が消費税率改定前にあつては謝金額に100分の8に相当する金額を加算し、派遣指導日が消費税率改定後にあつては謝金額に100分の10に相当する金額を加算します。

※2：1回あたりの費用負担上限は、44,000円 + 消費税の1/2となります。

※3：当該派遣に係る謝金・旅費が、機構や県、国等が実施する他の事業において負担を受けている場合は、対象外となります。

【お申込み先・お問合せ先】

公益財団法人群馬県産業支援機構 工業支援課 石崎

Tel 027-265-5015 E-mail ishizaki@g-inf.or.jp (先ずは電話かメールにてお問合せ下さい)

※お問合せいただいた後に、申込書等の各書類をお渡しします。